



UNIC Tokyo Dateline UN

October/November/December 2012 Vol.81

国際連合広報センター

国連総会、 パレスチナを 非加盟の オブザーバー国家に認定



©UN Photo/Eskinder Debebe



©UN Photo/Rick Bajornas

国連総会は2012年11月29日、パレスチナを国連非加盟オブザーバー国家に認定する決議を賛成138票、反対9票、棄権41で採択しました。193の加盟国からなる総会は、イスラエルとパレスチナが交渉を再開し、恒久的な2国家共存によって緊急に問題を解決する必要性を表明しました。

「票決は、意味のある交渉の再開が急務であることを強調するものです」潘基文（パン・ギムン）事務総長は票決結果が出た後、このように語りました。「私たちは独立、主権、民主制、連続性そして存続可能性を兼ね備えたパレスチナ国家が、安全を保障されたイスラエル国家と共に存続できるようになるため、私たちの集団的な取り組みに新たな弾みを与えなければなりません。私は当事者に対し、交渉による和平への決意を新たにするよう強く促します」

総会は決議の中で、2011年9月にパレスチナが提出した国連への正式加盟申請を安全保障理事会が「前向きに検討」することに対する期待も表明しています。昨年、パレスチナが行った国連への正式加盟申請は、総会に加盟承認を勧告すべきか否かを決定する安全保障理事会のメンバー15カ国が「全会一致の勧告を行えない」ことを理由に、棚上げとなっています。

この決議は、国連による年1回の「パレスチナ人民連帯国際デー（11月29日）」の記念に合わせて採択されました。この国際デーは、総会が1947年のこの日、当時は委任統治地域であったパレスチナをユダヤとアラブの2カ国に分割する決議を採択したことにちなみ、1977年に設けられたものです。

INSIDE

「健康を享受する権利」国連の特別報告者が訪日調査を実施 2-3

「国連と日本のPKO20年」シンポジウム開催 4-5

国連デー2012パブリック・フォーラム開催 ポスト・リオ+20を議論 6-7

コラム：山下所長の国連だより
「離任に寄せて」 8

<http://www.unic.or.jp/>

国連専門家、原発事故を踏まえ、市民の声に耳を傾けるよう日本政府に要請

国連の特別報告者を務めるアナンド・グローバー氏が2012年11月15日から26日まで日本を訪れ、2011年3月に発生した東日本大震災に関連した、日本国内の「健康を享受する権利」の実現状況について評価を行いました。日本政府の招待により来日したグローバー氏は、東京だけでなく福島県および宮城県を訪問して調査を行い、調査最終日の26日に日本記者クラブで記者会見に臨み、暫定的調査結果を発表しました。会見にはメディアを中心に65名以上が参加し、日本社会における関心の高さが伺われました。以下は調査を締めくくるにあたって発表されたプレスリリースです。

健康を享受する権利に関する国連特別報告者であるアナンド・グローバー氏が2012年11月26日、日本におけるミッションを終了しました。グローバー氏は最後に、市民の健康に対する放射線の影響をモニタリングする重要性を強調しました。また、日本政府が福島県で健康管理調査を実施していることを評価しつつ、同調査を放射線の影響が及ぶ全地域に拡大し、長期的視点から人々への内部被ばくの実態について検証しモニタリングする、より包括的な調査を実施するよう日本政府に要請しました。

グローバー氏は、原発事故被害を受けた人々の「健康を享受する権利」と、最悪の人災となった日本の原発事故を受けて現在行われている諸活動との関連性を評価するために、11月15日より日本での最初のミッションを実施しました。26日に同ミッションを終えたグローバー氏は、住民が「自分たちに影響が及ぶ決定に対して発言権がない」という痛ましい懸念を抱いていると警告を発しました。

健康を享受する権利の実態をモニタリングすべく国連人権理事会により任命された特別報告者であるグローバー氏は、健康を享受する権利の枠組みにおいて、「今回被害にあわれた



訪日調査を終え、日本記者クラブで会見する国連の特別報告者アナンド・グローバー氏（2012年11月26日）

人々は、意思決定プロセス、さらには実行、モニタリング、説明責任プロセスにも参加する」必要性があると力説しました。

人権専門家であるグローバー氏は、こうした人々の参加が、影響を受けたコミュニティの政府に対する信頼構築のみならず、決定事項の実施の円滑化、モニタリングおよび説明責任の改善にもつながると強調し、2012年6月に採択された、原子力事故の被災者の保護と支援に関する議員立法の施行が、日本政府にとって「社会的弱者を含む、被害を受けたコミュニティが十分に参加する形で基本方針や関連規制」を形成する絶好的の機会になる、と指摘しました。

今回、日本政府の招待により11日間日本に滞在した独立専門家であるグローバー氏は、東京から福島、宮城

を訪問し、政府高官、医療従事者、法律専門家、市民団体、コミュニティ代表者および被害を受けた住民など、日本社会のあらゆるステークホルダーと面会しました。

2013年6月に行われる国連人権理事会委員会にて、今回の訪日の総合レポートを発表します。

暫定的調査結果の全文（日本語） 国連広報センターウェブサイト

[http://unic.or.jp/unic/
press_release/2869/](http://unic.or.jp/unic/press_release/2869/)

特別報告者は、国連人権理事会により任命された独立専門家で、国家政府その他が最高水準の健康に対する権利（健康を享受する権利）を推進し保護するのを支援する役割を担っています。

アナンド・グローバー氏（インド）は、Lawyers Collective HIV/AIDS Unit（HIV/エイズに関する弁護士共同体）共同設立者兼ディレクターであり、インドの首席弁護士でもあります。

グローバー氏の略歴（英文）

[http://www.ohchr.org/EN/Issues/
Health/Pages/
SRRightHealthIndex.aspx](http://www.ohchr.org/EN/Issues/Health/Pages/SRRightHealthIndex.aspx)

人権理事会の「特別手続き」とは？

「特別手続き」とは、各国個別の状況または全世界のテーマ別問題に取り組むために人権理事会が設けたメカニズムの総称です。現時点でテーマ別マンデートは36件、国別マンデートは12件となっています（別コラムご参照）。人権高等弁務官事務所（OHCHR）は、これらメカニズムがマンデートを遂行できるよう、スタッフ、政策、調査、およびロジスティックという面での支援を提供しています。

特別手続きのマンデートは通常、マンデート保有者に対し、具体的な国または地域における人権状況（国別マンデート）、または、全世界における重大な人権侵害の状況（テーマ別マンデート）に関する検討、監視、助言および公的報告を求めるものとなっています。特別手続きでは、個別の申し立てへの対応、調査の実施、国別レベルでの技術協力に関する助言の提供、全般的な人権推進活動の実施など、さまざまな活動が行われます。

特別手続きは個人（「特別報告者」または「独立専門家」と呼ばれる）または通常5名（各地域1名ずつ）からなるワーキンググループが行います。特別手続きのマンデートは、それぞれのマンデートを設定する決議によって定められます。特別手続きのマンデート保有者は、個人の資格で役割を果たし、その活動について給与もその他の金銭的報酬も受け取りません。マンデート保有者が中立的に職務を遂行できるようにするためにには、独立の地位を与えることが欠かせないからです。

ほとんどの特別手続きでは、具体的な人権侵害の申し立てに関する情報を受け取った後、政府に緊急アピールまたは申立通知書を送付し、明確な説明を求めます。2011年には、131カ国の政府に対し605件の通知が出されました。その72%は複数のマンデート保有者による共同通知として出されています。

マンデート保有者は、国内レベルで

Human
Rights
Council



スイス・ジュネーブに本部をおく国連人権理事会の会議場 ©UN Photo/Jean-Marc Ferre

の人権状況を調査するため、国別訪問も行います。まず、国別訪問の受け入れを打診する書簡を該当する政府に送付し、政府がこれに合意すれば、招待状を送付するのが通例です。一部の国々は「継続招待」を行い、あらゆる特別手続きマンデート保有者の訪問を原則的に受け入れる意思を示しています。2011年12月31日現在、91カ国が特別手続きに対し継続招待を行っています。国別訪問を行った特別手続きマンデート保有者は、調査結果と勧告を記載したミッション報告書を提出します。

【36のテーマ別マンデート】

適切な住居、アフリカ系の人々、恣意的拘束、子どもの売買、文化的な権利、民主的かつ公平な国際秩序、教育、環境、強制的もしくは不本意な失踪、略式裁判による刑の執行、極度の貧困、食料、対外債務、平和的集会及び団体の自由、意見及び表現の自由、宗教もしくは信条の自由、身体的及び精神的健康、人権の擁護者、司法の独立、先住民、国内避難民、外国人傭兵、移住者、少数民族問題、真実・公正・賠償の促進及び再発防止の保証、人種主義と人種差別、現代的形態の奴隸、国際的団結、テロリズム、拷問、有害かつ危険な製品や廃棄物の違法移動及び投棄、人身売買、多国籍企業、安全な飲料水と衛生、法律及び慣例における女性への差別、女性に対する暴力

<http://www.ohchr.org/EN/HRBodies/SP/Pages/Themes.aspx>

【12の国別マンデート】

ベラルーシ、カンボジア、コートジボワール、エリトリア、朝鮮民主主義人民共和国（DPRK）、ハイチ、イラン、ミャンマー、パレスチナの被占領地（1967年以降）、ソマリア、スーダン、シリア

<http://www.ohchr.org/EN/HRBodies/SP/Pages/Countries.aspx>

【日本に関連した情報】

国際連合人権高等弁務官事務所（OHCHR）の国別ページをご覧ください。

<http://www.ohchr.org/EN/countries/AsiaRegion/>

「国連と日本のPKO20年」 シンポジウム開催

～これまでの成果と今後の課題を議論～

国連の平和維持活動（PKO）に日本が初参加してから20周年を迎えた今年は、国連にPKO局が設立されて20周年の節目の年でもあります。この機に、これまでPKOが果してきた役割を振り返り、今後の日本の貢献のあり方を考えようと、東京・渋谷の国連大学で11月5日、記念シンポジウム「国連と日本のPKO20年—新たな課題への対応—」（外務省・国連広報センター主催）が開かれました。

平日にもかかわらず、会場にはこれまでPKOに関わってきた国際機関や行政の担当者、NGO関係者、学生らが多数詰めかけて満席となり、登壇者に鋭い質問を投げかけて、議論を盛り上げました。



©UN Photo/Isaac Billy



開会あいさつを行う玄葉光一郎
外務大臣

シンポジウムは玄葉光一郎外務大臣のあいさつで開幕。玄葉大臣はこの20年間で、自衛官、警察官その他文民を合わせて、日本からのべ7,800人が13の平和維持活動（PKO）に参加した実績を紹介し、9月末現在、G8でもイタリア、フランスに次いで3番目の規模である点を強調しました。

また、現在要員を派遣しているゴラン高原、ハイチ、南スーダンでも、プロ意識や規律の高さなど「質」が評価されていることを挙げ、「わが国の技量、力量を国連PKOへの積極的参加のためにいかに活用するか、PKO法改正も含めて大いに検討していく必要がある」と力を込めました。

続く第一部では、エルベ・ラドスーPKO担当国連事務次長が「PKOの最近20年～国連の視点から」と題して基調講演をしました。世界の危機が多様化する中で、国連PKOの役割が平和維持だけでなく、平和構築、文民保護も含む形で多面化していると解説。特に、90年代のルワンダやボスニアの教訓からその重要性が強調されるようになった文民保護については、現行PKOの半数すでに実施されており、今後ますます需要が高まると予想しました。

一方、加盟国からの要員派遣については、開発途上国がその大半を担う形で南北格差が広がっていると指摘。日本に対しては、高度な専門技能を持った自衛官の派遣を継続するだけではなく、他国の部隊の能力向上や、PKOへの協力を取り付けるための政治的な役割も果たしてほしいと、さらなる協力を求めました。



エルベ・ラドスーPKO担当国連事務次長

これに対し、コメンテーターを務めた神余隆博・関西学院大学副学長は、外務省の担当者としてカンボジアやモザンビークへの自衛隊派遣に携わるなど、長年PKOに関わってきた立場から、現状の課題を指摘。中でも文民保護については、PKOが大量虐殺を食い止めるといった「保護する責任」を担うことまで想定しているのかなど、国連安全保障理事会とPKO局の認識について疑問が投げかけられました。

第二部では高橋礼一郎・内閣府国際平和協力本部事務局長が、「日本のPKO参加20年の歩み」を報告。法的な制約の中でも着実に実績を積み重ね、国民の支持も高まっている日本のPKOの現状に触れ、今後は「国連PKO自身の変化に即した協力が日本にできるような改革を行わなくてはならない」と主張しました。

ともに登壇した折木良一・防衛大臣補佐官は、最近まで統合幕僚長を務めた経験から、自衛隊がより多様な任務を果たし、他国の部隊を防護できるようにするための政策、法制整備を求めました。

第三部のパネル・ディスカッションでは、日本、国連および関係国の実務家・有識者を交え、3つの論点のもとで議論が行われました。モデレーターを務めたのは星野俊也・大阪大学教授です。

はじめに「国連PKOの抱える課題」について、米ニューヨーク大学国際協力センターのリチャード・ゴーワン氏と、国際大学学長で政策研究大学院大学教授の北岡伸一氏が意見を述べました。ゴーワン氏は、アフリカでのPKOの多くが長期化している現状を指摘し、PKOは恒久的であってはならず、出口戦略をいかに描くかを課題に挙げました。北岡氏は、政治的争いによる部隊派遣の困難さから、政治的秩序をいかにつくり出すかが課題だと述べるとともに、PKOは当事国の意思を尊重し、その国民が主導して平和構築を行う必要があるとしました。

第二に「PKOにどのような改革が求められるか」という問い合わせに対し、ラドスーPKO担当事務次長とゴーワン氏が意見を述べました。ラドスー氏は、国連がいかに地域機構と協力しながら平和構築に取り組むかが改革の要だと指摘し、パートナーシップを尊重した協力の必要性を訴えました。ゴーワン氏は、PKOと国連政治局の主導する特別政治ミッション(SPM)のすみ分けについて言及。明確に区別することよりも、重要なのは異なるツールを異なるケースで柔軟に使いこなすことだと述べました。

第三に「今後のPKOと日本の役割」について、防衛大学校幹事の田邊揮司良氏と国連日本政府代表部特別代表を務める西田恒夫氏が意見を述べました。田邊氏は、これまで日本が培ってきたPKOでの経験を内外へいかに発信していくか、また、派遣要員の人材育成の重要性について強調しました。西田氏は、PKOの課題である「国づくり」と「女性と紛争」のテーマは、すなわち国連の課題である「開発」と「人権」に密接に関係していると指摘。政府開発援助(ODA)、PKO法の改正なども含めて、日本はどこまで世界の平和と安全にコミットするのかを、大きな観点で考えるべきだと述べました。そして、日本が主要なステークホルダーであり続けるためには何が必要かを、議論しなければならないと締めくくりました。



国連ハイチ安定化ミッション(MINUSTAH)に参加し、土地を平らにする作業にあたる日本からの工兵隊(2010年2月、ハイチの首都ポルトープランスで)



国連南スーダン共和国ミッション(UNMISS)に参加し、テントの設営にあたる日本の自衛隊(2012年2月、南スーダンの首都ジュバで)



国連南スーダン共和国ミッション(UNMISS)に参加し、道路の補修作業にあたる日本の自衛隊(2012年2月、南スーダンの首都ジュバで)



国連安全保障理事会は決議2052を満場一致で採択し、国連兵力引き離し監視軍(UNDOF)のマンデートの延長を決めた。UNDOFはイスラエルとシリアとの間の停戦監視にあたるために、ゴラン高原に展開している(2012年6月、国連本部)

©UN Photo/Pasqual Goriiz

©UN Photo/Eskinder Debebe

ポスト・リオ+20： 私たちが望む未来を実現させるために

10月24日は「国連デー」。国連憲章が1945年のこの日に発効したことを記念する、いわば「国連の誕生日」です。世界各国の国連機関で記念行事が行われましたが、東京の国連大学本部においても「ポスト・リオ+20：私たちが望む未来を実現させるために」と題する公開フォーラムが開催されました。国連広報センター（UNIC）、国連大学、そして一般社団法人環境パートナーシップ会議（EPC）が主催し、地球環境パートナーシッププラザ（GEOP）の協力、外務省他の後援により開催されたこのフォーラムには、世界各国の方々を含む170人余りが集い、地球の持続可能な未来を切り開くための方策について意見が交わされました。

◇オープニングから◇

この日のプログラムはオープニング、基調講演、パネル・ディスカッションの三部からなり、**山下真理 国連広報センター（UNIC）所長**が司会を務めました。

オープニングでは**国連大学副学長のゴヴィンダン・パライル氏**が開会の挨拶を行い、今の困難な世界状況を打開するためには、リオ+20の成果を引き継ぐ形で持続可能な社会の構築に向けて努力を続ける必要がある、と述べました。**潘基文（パン・ギムン）国連事務総長からのビデオメッセージ**の後、**外務大臣政務官の風間直樹氏**が政府の代表として登壇しました。風間氏は、日本政府も持続可能な社会の実現にコミットしていることを伝え、実現のための三本柱として、環境未来都市の普及、グリーン・エコノミーの促進、防災に主眼を置く強靭な社会づくり、を挙げました。

◇基調講演◇

この日の基調スピーカーは**地球の持続可能性に関するハイレベル・パネル（GSP）事務局長のヤノシュ・パストール氏**でしたが、「今の世界に国連は必要か？」という問い合わせから話に入りました。答えは「イエス」。しかし



基調講演を行うヤノシュ・パストール氏
©UNIC Tokyo/Hiroaki Yamaguchi

持続可能な開発目標（SDGs）」がまだ十分に練られていないからです。

◇持続可能な開発目標（SDGs）◇

SDGsの概念が提唱されるようになったのは2011年のはじめ、「地球の持続可能性に関するハイレベル・パネル（GSP）」の会合において、パネルの重要な成果としてSDGsをまとめる方針が決まった頃です。そして、一部の国だけでなくすべての国に共通の、普遍的な目標づくりにあたっては、環境、開発、社会の三つの側面を網羅することが合意されました。同時に、その形式にあたってはMDGsにならない、数を絞って理解しやすい目標設定を目指すことでも意見が一致しました。今年6月のリオ+20では、具体的な目標のリストアップでなく、まずSDGsづくりのプロセスが決まり、30カ国からなる小規模グループ（G-30）がSDGsの討議を行うことで一致しました。次の重要なステップとなるのは、2013年です。国連の特別総会でこの問題が取り上げられ、各国が自らのポスト2015年枠組づくりを始めることになる見込みです。

「課題に取り組む準備ができているか？」という問い合わせに対しては、残念ながら答えは「ノー」。しかし、努力によって準備を整えることは可能である、と氏は述べました。

歴史を振り返れば、国連は1972年頃から環境問題に取り組むようになり、以来、1992年のリオ会議開催、1997年の京都議定書合意、2000年のミレニアム開発目標（MDGs）設定、今年のリオ+20会議などを経て、不完全ながらも、かなりの成果を挙げている。しかし今は重要な転換点に来ている、とパストール氏は聴衆に訴えかけました。MDGsの目標達成年に設定された2015年が目前に迫っており、その課題を引き継ぐべく掲げられた「持

SDGsの具体的目標の設定、加盟国の参加方式の決定、経済開発や開発援助との関係の見直し、利害関係者の意見を導入など、多数の課題を短期



©UNIC Tokyo/Hiroaki Yamaguchi

間にこなす必要があります。それを成し遂げるためには、国連そのものも自らの組織体系を見直すなど、変わらなければならない、とパストール氏は話を結びました。

◇パネル・ディスカッション◇

環境パートナーシップ会議（EPC）の星野智子・副代表理事がモディレーターを務めた第二部のパネル・ディスカッションでは、行政、企業、NGO、若者など、各ステークホルダーの代表者が、リオ+20での体験や、持続可能な開発の実現に向けた方策を語り合いました。

登壇したパネリストは4人。まずは**南博・外務省国際協力局参事官**が、リオ+20に政府を代表して交渉者として参加した経験から、SDGsをめぐる今後の議論の見通しや、ポストMDGsとのプロセス統合の必要性などについて幅広く考えを述べました。また、今後の政府間交渉で、市民社会の考えをバランスよく、タイムリーに反映させるためには、適切なプロセスとメカニズムを考えいかなければいけないと主張しました。

続いて「環境・持続社会」研究センター（JACSES）代表理事の、古沢広祐・國學院大学経済学部教授が、リオ

で地球サミットが開かれた1992年以降、環境、社会、経済の3分野で、どのように国際状況が変遷してきたのかを解説。環境と開発の統合の問題など、20年間解決を見なかった積み残しの課題に対処するために、従来の社会経済システムを調整していくような、新たな枠組みを形成する重要性を訴えました。

福島宏希・エコ・リーグ副事務局長は、ユースを代表する立場から、リオ+20で1,200人以上の若者が参加した「Youth Blast」の活動を紹介。ロビー活動を通じて政府の交渉者に主張をぶつけ、ユースの視点を盛り込むことに成功した経験をもとに、今後のSDGsの議論においても、「世代間の格差をいかに埋めていくか」という視点を、指標の中にしっかりと入れていきたい」と、意気込みを語りました。

企業からは、国連グローバル・コンパクト（UNGCR）にも加盟している**三井住友信託銀行の金井司・経営企画部CSR担当部長**が参加。リオ+20においてUNGCRが主催した「コーポレート・サステナビリティ・フォーラム」で、2,700人を超える参加者から200ものイニシアティブが生まれた点を「大成功だった」と振り返りました。また、今後も民間企業の持っている



【写真左】第二部パネル・ディスカッションの登壇者。左から星野智子氏、パストール氏、南博氏、古沢広祐氏、福島宏希氏、金井司氏

【写真上】クロージング・メッセージで世代を超えた対話を呼びかける Climate Youth Japan 代表・廣瀬翔也さん

スピード感をうまく活かしながら、主体的に課題の解決に参画したいと意欲をみせました。

議論には、第一部で講演したヤノシュ・パストールGSP事務局長もコメンテーターとして加わり、国連の視点もからめながら活発な意見交換が行われたほか、会場からも、質問用紙やTwitterを通じて数多くのコメントや質問が寄せられました。

◇クロージング・メッセージ◇

締めくくりは、横浜市立大学4年で、Climate Youth Japan（CYJ）代表の廣瀬翔也さんによるクロージング・メッセージ。リオ+20などを通じて世界のユースと連帯する中で、貧困や紛争など困難が山積する厳しい現実の中でも、「志を持ち続けることが大事だと考えるようになった」と語りました。ユースの声を国際レベルの場で反映できるようなシステムを構築することや、SDGsをめぐる議論に“Partnership”や“Participation”をキーワードとして加えることも提案。最後は「志に年齢も国籍も関係ない」と世代を超えた対話の活性化を力強く呼びかけて、2時間にわたる熱い議論は幕を閉じました。

山下所長の 国連だより

最終便

2010年7月の着任以来、およそ2年半にわたって国連広報センターを指揮してきた山下真理所長がこのたび離任いたしました。最終回となる「国連だより」では、特に思い出に残る活動シーンを振り返ります。なお、山下氏は11月中旬、ニューヨーク国連本部で政務局アジア・太平洋部部長に着任し、新たなスタートを切っています。



国連広報センター(UNIC)の使命は国連の活動や優先事項を広く日本国民に知らせ、理解を募ると同時に国連への支援を深めることです。2010年7月に着任して以来、いかにして幅広い国連の仕事を紹介し、国連を身近に感じてもらえるのだろうかと、毎日問い合わせながら活動してきました。離任にあたり、この2年半を振り返って気づいたことは、UNICの仕事は同時に日本をより深く理解し、日本社会の隅々に存在する国連の重要なパートナーと一緒に活動する役割も含んでいくということでした。そして、それに気づかせて下さったのは、UNICの大切なパートナーの皆様です。

私たちの主な年次活動の一つに、在日国連諸機関と共に開催する「国連デー記念イベント」があります。昨年は東北大学のご協力を得て、初めて関東地方以外で国連の誕生を祝うことができました。今年は環境パートナーシップ会議など市民社会と連携し、「持続可能な開発」をテーマに、日本の果たす役割を議論しました。また、初の「国際ガールズ・デー」を記念するイベントでは、ガールスカウトやプランジャパンとパートナーシップを組み、尚美ミュージックカレッジ専門学校ダンス学科所属の女子学生らによる力強いダンス・パフォーマンスも披露されました。

アカデミアの分野では、「国連アカデミック・インパクト」という新しいパートナーシップが発足。世界の学術機関や学生との対話を促進し、大学と国連との連携

強化をリードしていくこの取り組みは、国連にとっても大変貴重です。一方、学生との協同活動としては「模擬国連」のガイダンスやミニ模擬国連を開催しました。このほか、UNIC職員も月に2、3回の割合で幅広く講演・講義を行い、数多くの学生や一般の方々と対話をしてきました。

「グローバル・コンパクト」を通した国連とビジネス・セクターとの連携は10年目を迎えています。さらに、年に一度の国連事務総長訪日時や、その他の国連高官の訪日の際には、メディアの方々との交流も深めてきました。このほか、UNICホームページの拡充や、フェイスブック、YouTube、ツイッターなどソーシャルメディアの導入を通じて活動範囲を広げてきました。外務省をはじめとした政府代表の方々の多大なるご支援があってこそ、こうした幅広い広報活動が可能であることを実感しています。

この他にも毎日のように新しい出会いに恵まれ、国連にとって新しいパートナーとなっていました。すべてが国連にとって貴重な財産です。20数年間日本を離れていた私にとって、母国でこれだけ多くのパートナーと出会い、連携を深めていく機会に恵まれたことは、大変貴重な経験です。これまでUNICを支援してくださってきた多くの方々に改めて感謝の意を表とともに、今後も引き続きご支援いただきますようお願い申し上げます。



発行：国際連合広報センター

〒150-0001 東京都渋谷区神宮前 5-53-70 国連大学本部ビル 8階

TEL: 03-5467-4451

FAX: 03-5467-4455

URL: <http://www.unic.or.jp> / E-mail: unic.tokyo@unic.org